

## 宮崎県気候変動適応センター通信 第16号

## ココが知りたい地球温暖化 気候変動適応編

気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析・提供を行っている、国立環境研究所気候変動適応センターでは、「気候変動適応」に関する、よくある質問、素朴な疑問に第一線の研究者がズバリ答える「ココが知りたい地球温暖化 気候変動適応編」を公開しています。

今回は、そのいくつかを御紹介します。

Q1



2018年に日本で「気候変動適応法」ができたと聞きました。そもそも気候変動適応とは何なのでしょう？ 基本的なところを教えてください。

A 私が ✨ 答えます！ 

向井人史  
気候変動適応センター長



気候変動適応法における気候変動は、主に人為的な地球温暖化によって起こる今後数十年～数百年の急激な気候変動を意味しています。この気候変動は自然環境ばかりでなく私たち人間の暮らしや活動に深刻な影響を与えると予想されています。気候や風土が急激に変わると、これまで当たり前だった環境が維持されなくなります。一般に、気候変動が起こってもわたしたちの“暮らし”を可能な限り持続的なものになるように工夫することを気候変動への“適応”と呼んでいます。私たちは、今の内からこの“適応”に意識的に取り組む必要があります。温室効果ガスの発生量を削減し気候変動自身を抑制することを気候変動の“緩和”といいますが、気候変動対策には「緩和」と「適応」の両方が必須です。



Q2

適応への取り組みは義務なのですか？  
法律はあるのですか？



A 私が ✨ 答えます！ 

行木美弥  
気候変動適応センター  
副センター長



気候変動に適応する取組は、個人や企業、自治体の「義務」ではありませんが、2018年に施行された気候変動適応法により、政府が気候変動適応計画を策定すること、国立環境研究所が気候変動の影響と適応に関する情報を提供することなどを通じ、皆が協力し、気候変動への適応を推進することが定められました。

気候変動への適応とは、現在から将来の気候の変化とそれが及ぼす影響を知り、対応できるように備えることといえます。気候変動の影響は気温の上昇、農作物の品質低下、大雨や暴風による災害、熱中症など様々な形で既に現れており、残念ながら今後も影響は大きくなる見込みです。悪い影響をできるだけ抑えるため、科学的な情報をもとに、計画的に変化に備えていくことが重要です。



気候変動適応情報プラットフォームでは、更に詳しく説明していますので是非そちらも御覧ください。

[https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate\\_change\\_adapt/qa/index.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/qa/index.html)

宮崎県気候変動適応センター

事務局：宮崎県環境森林部環境森林課 電話：0985-26-7084 E-mail:kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp